

# ～古河市の財政状況は「健全」です～ 財政指標を公表します

地方自治体の財政状況を知るための指標に「健全化判断比率」と「資金不足比率」があります。これらの財政指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられています。

古河市の平成25年度決算に係る「健全化判断比率」と「資金不足比率」は下表のとおりとなりました。

		早期健全化基準	財政再生基準
		健全	早期健全化団体 財政再生団体
健全化判断比率	実質赤字比率	古河市 ⇒ 赤字なし	11.84%を超えると 20%を超えると
	連結実質赤字比率	古河市 ⇒ 赤字なし	16.84%を超えると 30%を超えると
	実質公債費比率	古河市 ⇒ 9.6%	25%を超えると 35%を超えると
	将来負担比率	古河市 ⇒ 105.9%	350%を超えると

古河市の指標は、すべてが国の基準で「健全」とされる範囲内です



		健全	経営健全化団体
資金不足比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業</li> <li>公共下水道事業</li> <li>農業集落排水事業</li> <li>ゴルフ場事業</li> </ul> ⇒ 資金不足なし	20%を超えると	

健全財政 ←————→ 財政悪化

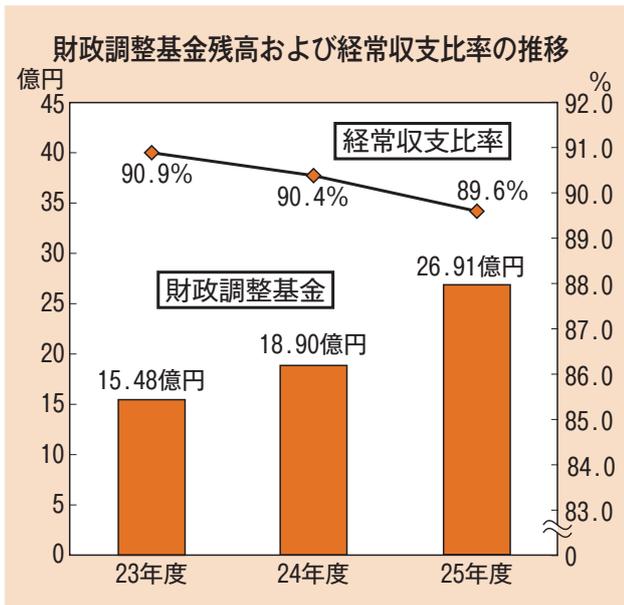
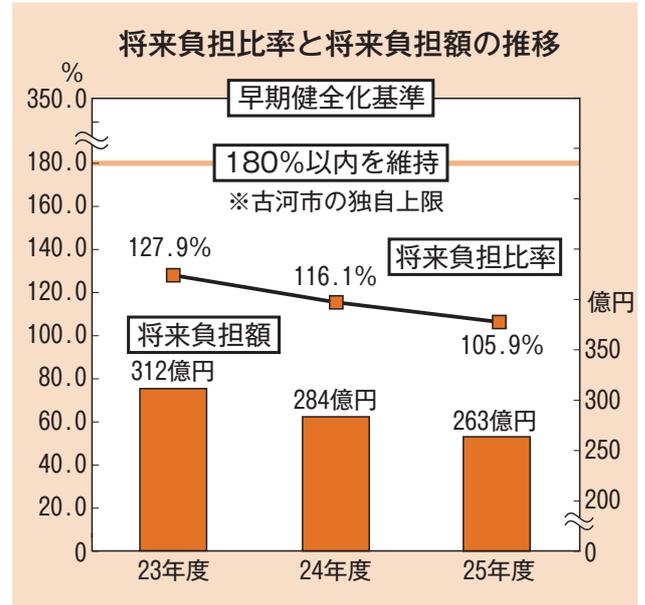
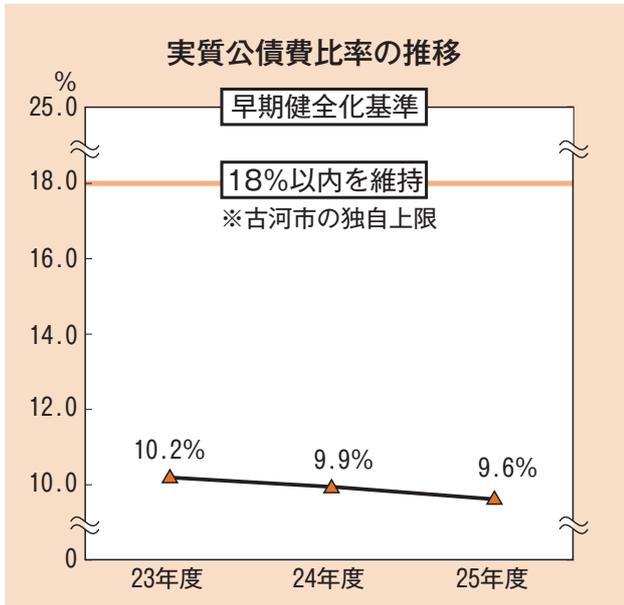
※「健全化判断比率」4つの指標のうち1つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、「早期健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営にあたり国の指導を受ける「財政再生団体」となります。

## 指標の説明

- **実質赤字比率**  
一般会計等の赤字の程度を示す指標です。
- **連結実質赤字比率**  
公営企業なども含めた市全体の赤字の程度を示す指標です。
- **実質公債費比率**  
実質的な公債費(市債の返済)が、財政に及ぼす負担を表す指標です。
- **将来負担比率**  
市が将来支払う可能性のある実質的な負債の一般会計等に対する比率を表す指標です。
- **資金不足比率**  
公営企業等の料金等収入の規模に対する資金不足の程度を示す指標です。

## 主な財政指標および財政調整基金残高の推移

市では、国が示した早期健全化基準とは別に独自に基準を設定して、財政の健全性が保持できるように努めています。



### グラフ内の用語解説

#### ● 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための貯金のことです。計画的な財政運営を行うために財源に余裕のある年度に積み立て、財源が不足する年度に取り崩して活用します。

#### ● 経常収支比率

人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、市税等毎年経常的に収入される一般財源に占める割合を指します。この比率が低いほど弾力性が大きく、政策的に使えるお金が多くあることになります。

## ◆ 事業評価を実施しました

市では、平成25年度に行った事業を対象とした事業評価を実施しました。評価にあたっては、各担当部署において事業の目的や効果の達成状況をもとに数値指標を設定して評価を行いました。

評価結果は、市公式ホームページおよび右記の市内各施設でご覧になれます。

【問】 行政改革推進室(総和庁舎) ☎ 92-3111

## ■ 『事業評価書』 を閲覧できる施設

【古河地区】 古河庁舎市民サービス室  
古河東公民館、中田公民館  
はなももプラザ(地域交流センター)

【総和地区】 総和庁舎行政改革推進室  
ユースセンター総和  
とねミドリ館(生涯学習センター総和)

【三和地区】 三和庁舎市民サービス室  
燦SUN館(三和図書館資料館)